

日本国憲法・教育基本法
学校教育法・学習指導要領
北海道教育目標
胆振教育推進の重点
登別市教育目標の重点

児童の実態

・素直で明るいが、規範意識の薄さや判断力に弱さがある。

保護者の願い

・約束事やきまりを守り自他を大切にし、互いに信頼し協力し助け合える人間関係を築いてほしい。（「豊かな心」の育成アンケートより）

学校教育目標

心豊かにたくましく生きぬく実践力のある人間の育成

- 進んで勉強する子
- やさしく思いやりのある子
- くじけないでやりぬく子
- 進んで体力づくりをする子

道徳教育の重点目標

重点目標

「生命尊重」

- 生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する心をはぐくむ。

最重点目標

「思いやり・親切」

- だれに対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にする心を育てるとともに、自己の生き方の自覚を深め、たくましく生きぬこうとする心をはぐくむ。

重点目標

「信頼・友情」

- 互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合う心をはぐくむ。

重点目標

「公平・公正・正義」

- だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく公平・公正にし、正義の実現に努める心をはぐくむ。

学年の重点目標

低学年

- ・よいことと悪いことを判断して行動するとともに、身近にいる人に温かい心で接し親切にする。
 - ・生きることを喜び生命を大切にするとともに、家族を敬愛し進んで家族の役に立とうとする。
- 「思いやり・親切」「生命尊重」
「善悪の判断、勇気」「家族愛」

中学年

- ・過ちは素直に改め、正直な心で生活するとともに、相手のことを思いやり進んで親切にする。
 - ・生命の尊さを感じとり生命あるものを大切にするとともに、約束や社会のきまりを守る。
- 「思いやり・親切」「生命尊重」
「正直・誠実・明朗」
「公德心、規則の尊重」

高学年

- ・だれに対しても思いやりの心を持ち親切にするとともに、互いに信頼し学び合い友情を深め助け合う。
 - ・かけがえのない自他の生命を尊重するとともに、だれに対しても差別や偏見なく正義の実現に努める。
- 「思いやり・親切」「生命尊重」
「公平・公正・正義」
「信頼・友情」

道徳の時間の

指導の方針

- 重点的に指導する事項２－（２）及び３－（１）については、できるだけ各学期ごとに配列し、行事等との関連を図るなど複数の時間を使い計画的に指導する。
- 児童の心情をゆさぶる資料を活用したり、思考を深める手立てを工夫したりするなどの授業改善を図り、児童が自らの感性を発揮しながら道徳性を育むことができるよう配慮する。